

第 350 号丹波市商工会FAXレター

2022/5/11 発行

にじいろぽけっと「たんば肉肉フェスタ」開催中！

4月10日（日）～5月29日（日）の期間、お肉をお得に食べよう♪
丹波市商工会の会員店舗を紹介する「にじいろぽけっと」、今回は肉特集です。
牛・豚・鶏、それぞれの店が期間限定サービスを実施。
丹波市で美味しいお肉を食べましょう！！
詳細は商工会 HP をご覧ください。



事業復活支援金

【対象者】 下記の①と②を満たす中小法人・個人事業者が給付対象となり得ます。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ② 令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が
平成30年11月～令和3年3月の間の任意の同じ月（基準月）の売上高と比較して
50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

【支給額】 （基準期間の売上高）－（対象月の売上高）×5か月分

※上限額（給付額は下記で定めた上限額を超えない範囲）

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%～50%	30万円	60万円	90万円	150万円

【申請受付期間】 令和4年1月31日（月）～令和4年5月31日（火）

※申請前に必要な登録確認機関による事前確認の実施は5月26日（木）までです。

事業復活支援金詳細はこちら→ <https://jigyuu-fukkatsu.go.jp>

【問合せ】 事業復活支援金事務局 相談窓口 TEL：0120-789-140

コロナ関連給付金等 個別相談会のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、現在、事業復活支援金や協力金（飲食店向け）など、複数の給付金情報が公開されています。そこで、商工会では以下の日程でコロナ関連給付金等個別相談会を行いますので、相談ご希望の方は、事前にお電話にてお申込みください。

【個別相談日時】

5月26日（木） 10：00～、11：00～、13：00～、14：00～

【問合せ】 丹波市商工会 TEL：82-3476



〒669-3601 丹波市氷上町成松 140-7（本所） 現在の会員 数 事業所 2057
☎ 0795-82-3476 / FAX 0795-82-7601 Eメール✉ info@tanba.or.jp

第 350 号丹波市商工会FAXレター

2022/5/11 発行

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金〈飲食店向け〉 第 11 期：3 月 7 日～3 月 21 日の要請分

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、兵庫県が行った営業時間短縮の要請に応じてくださった店舗を運営する事業者の皆様に対し、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給します。

【要請期間】令和 4 年 3 月 7 日～令和 4 年 3 月 21 日（15 日間）

【対象施設】飲食店等、遊興施設（カラオケ店等を含む）、結婚式場のうち食品衛生法上の飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を受けている店舗

【支給額】支給額につきましては、認証店、非認証店や要請に応じた内容、売上高によって変わります。詳細は下記 URL よりご確認ください。

詳細や申請書類はこちら→ <https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr07/jitankyouryokukin11.html>

【申請受付期間】令和 4 年 3 月 31 日（木）～令和 4 年 5 月 20 日（金） 電子・郵送

※郵送の場合は必ずレターパックで送付ください。

【問合せ】兵庫県飲食店向け協力金・一時支援金コールセンター TEL：078-361-2501

全国商工会会員福祉共済のご案内

～あなたも家族もまるごと守る！頼れる補償～

全国商工会連合会が運営する「福祉共済制度」。障害プランは、職種・年齢・性別問わず、月額 2,000 円～手ごろな掛金で充実補償。さらに、医療特約（月額 1,000 円）を追加すれば、病気での入院も補償します。仕事中はもちろん、交通事故や家庭内でのケガ、病気、癌など幅広く対応しており、商工会会員とその家族、従業員が加入できる特別な制度です。詳細は商工会までご連絡ください。

【問合せ】丹波市商工会 TEL：82-3476

四季の丹波「コト体験」コンテンツ・ブラッシュアップ等支援事業の募集について

【対象事業】丹波地域への観光誘客促進に向けて、地域資源を活用した「コト体験」（体験型プログラム）の新たなコンテンツの開発、既存コンテンツの拡充を支援します。

≪コト体験コンテンツの例≫いちご狩り、栗拾い、黒枝豆収穫、茶摘み、酒蔵見学、陶芸、丹波布織り、木工、サイクリング、パラグライダー、街歩き、茶道、雲海鑑賞登山 など

【支援内容】

1. 補助対象者…丹波地域に本店又は活動拠点を有する中小事業者、個人事業主等
2. 補助金額…補助対象経費の 2 分の 1 以内で 30 万円を上限

【募集受付期間】令和 4 年 4 月 27 日（水）～6 月 30 日（木）

【問合せ】丹波県民局 県民交流室 産業振興課 TEL：0795-73-3788

詳細は丹波県民局ホームページにて応募要領をご確認ください。

